

住みよい福祉のまちづくり

第 9 0 号

社協あんなか

令和4年4月20日発行

写真：生活福祉資の特例貸付

申請受付期間が延長されました

～緊急小口資金特例貸付・総合支援資金特例貸付～



令和4年度 安中市社

基本理念

住み慣れた地域の中で
誰もが安心して暮らすことができる
福祉のまちづくり

重点目標

地域共生社会の実現に 向けた地域福祉の充実

超高齢社会で住民相互の支え合い活動ができる体制づくりに向けて、行政並びに関係機関・団体及び市民と協働し、住民が主体的に地域で活動できる環境を構築していきます。そして、新型コロナウイルスの影響により生まれた、新たな生活課題を発見する見守り活動やふれあい・いきいきサロンの基盤強化及び活動支援をしながら地域を支える担い手を増やしていきます。

介護保険事業の 安定した運営と基盤強化

居宅介護事業所の統合により機能強化及び安定した事業運営を図っていきます。そして、介護支援専門員の増員により困難ケース対応も強化し、利用者の意思を尊重した支援に努めます。また、介護保険制度では支えられない困りごとを社協が持つネットワークを活かして、支えられる社会資源に繋げる支援をしていきます。

権利擁護事業の基盤強化と充実

成年後見制度利用促進事業の強化を図りながら、障がい等により判断能力が十分でない方の不動産や預貯金等の財産管理、福祉サービス利用契約を支援する制度の促進と制度運用ができる体制の基盤づくりを進めていきます。そして、利用者の意思決定を尊重した支援を心掛け、法人後見事業の実施に向けて、検討会及び研修を実施し、市民の権利を支えられる組織づくりの構築に努めます。

住民参加型フードバンク 事業の実施及び機能強化

生活課題を抱えた方と信頼関係の構築や自立に向けた支援をすることを目的に、行政や福祉関係団体、企業等と連携して、支援が必要な人を支える事業展開をしていきます。フードバンク事業の具体的な展開として、課題を抱えた方を福祉支援につなげるための1つの手段となる「フードバンクポスト」を設置します。事業を通して福祉活動への理解や活動者を増やす事業展開をしていきます。

会福祉協議会事業計画



主要事業

法人運営

- 理事会・評議員会等の開催
- 各種チャリティー事業後援、協力
- 関係機関・団体との連絡・調整
- 社会福祉大会開催
- 経理および諸事務
- 職員研修の実施
- 定款の変更、規則、規程の制定、改廃等例規整備
- 表彰、顕彰、慶祝、祝い金、見舞金等支給、配分
- 事業継続計画（BCP）の策定準備
- 会員制度の普及、啓発
- 福祉振興基金の活用
- 役員等研修の実施
- 職員連絡調整会議の開催
- 福祉団体等への助成
- 広報活動
- 寄付金の受入

地域福祉事業

- 支部社協強化、助成
- 福祉教育事業
- 共同募金事業
- 福祉バス事業
- 地域福祉活動計画
- 生活支援体制整備事業
- フードバンク事業
- ふれあい・いきいきサロン、子育てサロンおよび居場所支援
- 小地域福祉活動推進事業（安中市ふれあいネットワーク）
- 安中市徘徊SOSネットワーク事業
- 住民参加型福祉サービス「きずな」
- ボランティアセンター活動事業
- 日常生活用具・福祉車両貸出
- 福祉ふれあいまつり開催
- ひとり暮らし高齢者保養事業

福祉サービス利用支援事業

- 小口生活資金貸付事業
- 生活福祉資金貸付事業
- 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）
- 生活困窮者自立支援制度（協力・連携）
- 安中市権利擁護センター設置運営事業
- 心配ごと相談事業
- 法人後見準備事業

収益事業

- すみれヶ丘聖苑売店の経営

在宅福祉サービス事業

- 居宅介護支援事業
- 指定訪問介護事業
- 障害福祉サービスにおける居宅介護事業
- ホームヘルプサービス事業
- 福祉有償運送事業（松井田園域）

多機能型支援施設COSMOS事業

- 就労継続支援B型事業
- 特定相談支援事業
- 生活介護事業
- 障害児相談支援事業

福祉団体事務

- 安中市老人クラブ連合会
- 群馬県遺族の会安中支部
- 安中市母子会
- 安中市ボランティア連絡協議会
- 安中市ふれあい・いきいきサロン推進連絡会
- 福祉ふれあいまつり実行委員会
- 各事務局として、各種事業、役員会、研修会の実施や関係機関との連携を図ることにより福祉の推進に努める。

サ ロ ン 通 信

原市なかまちふれあいサロン（小平康雄代表）は第4回作品展を原市高砂会と原市第二区集会所で共同開催しました。

2月11日（金）～13日（日）までの3日間、新型コロナウイルス感染対策を講じたうえで開催し、多くの方に足を運んでいただきました。

作品は90点にも上り、手芸や盆栽、生け花や写真、書画などさまざまな作品が出展されていました。作品展を見に来た方は「わあ皆さんとても器用ですね」「とても良くできていますね」と感想を言っていました。作品展の雰囲気は和気あいあいとして皆さん笑顔で楽しく作品を鑑賞していました。（事務局）

原市なかまちふれあいサロン



食いいるように作品を鑑賞

ボ ラ ン テ ィ ア セ ン タ ー 通 信

安中おもちゃの病院



おもちゃのドクター募集中！！

安中おもちゃの病院（畑山光夫代表）は、平成13年に発足し今年で21年になります。毎月第二水曜日10：00～12：00までおもちゃの修理を地域福祉支援センター内で行っています。現在、予防対策を万全にしながら活動しています。市民の方からお預かりした大事なおもちゃをボランティアのドクターが丁寧に修理します。壊れたおもちゃを使い捨ててしまうのではなく、子どもの気持ちを大切に繰り返し使えるように直します。

当院では、「仕事が少し落ち着いたので社会貢献したい」などお手伝いしていただける方を募集しています。興味のある方、詳しく聞きたいという方はご連絡ください。（ボランティアセンター☎382-8397）

（事務局）

心配ごと相談所相談員紹介（敬称略）

任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日

役 職	氏 名	選 出 区 分
相 談 員	岡 村 貴 子	民 生 委 員 児 童 委 員 協 議 会
相 談 員	三 澤 美 津 子	民 生 委 員 児 童 委 員 協 議 会
相 談 員	新 野 浩 子	民 生 委 員 児 童 委 員 協 議 会
相 談 員	吉 澤 恒 雄	民 生 委 員 児 童 委 員 協 議 会
相 談 員	喜 多 悦 子	民 生 委 員 児 童 委 員 協 議 会
相 談 員	松 田 寛	民 生 委 員 児 童 委 員 協 議 会
相 談 員	田 中 文 夫	人 権 擁 護 委 員
相 談 員	高 橋 宏 明	行 政 相 談 委 員
相 談 員	長 谷 川 仁	学 識 経 験 者
相 談 員	小 林 孝 雄	学 識 経 験 者

地域の話題

情報は
社協事務局へ

安中本所 TEL382-8397
松井田支所 TEL393-3948



ありがとう！！南中学校

西横野民生委員児童委員協議会は、長年南中学校で月に1度、登校時間に合わせて全委員が順番に挨拶運動を行ってきました。今回、統合の話聞き学校側と相談し、3月7日の下校時間に合わせ、現委員14名とOB5名の計19名が、全校生徒120名に「新しい中学校でも元気で頑張るように」と「大学ノート2冊と消しゴム」を手渡ししました。生徒たちに、「ありがとうございました」と笑顔で受け取ってもらい、お別れが出来ました。

(江川歌子 記)

収集ボランティアのご協力ありがとうございます！



たくさん集まったエコキャップ（秋間小学校の皆様）

安中市ボランティアセンターでは、市民の皆様へ寄付物品の収集にご協力をお願いしており、寄付いただいた物品の受付および管理を行っています。

日ごろよりたくさんの団体、個人の方からの寄付に対し改めて感謝申し上げます。

寄付された物品のうち、ブルタブは福祉活動資金に、エコキャップは伝染病予防ワクチン（ポリオ）の購入に充てられます。

2021/4～2022/2まで

種類	重量	個数	ワクチン代金	合計
エコキャップ	1,867kg	802,8100個	3,718円	187.7人分
ブルタブ	1,867kg	170,710個	794円	39.7人分

CO2換算 5,881.1kg の削減に貢献できました。

* 1kg＝約430個＝約2円の計算になります。* 1人分の価格は約20円です。

* CO2の換算方法はキャップ1kg（約430個）をごみとして焼却するとCO2が3,150g発生します。

【問 い 合 せ】 社会福祉法人 安中市社会福祉協議会・安中市ボランティアセンター
安中本所 住所：安中市安中3-19-27 TEL382-8397
松井田支所 住所：安中市松井田町新堀245 TEL393-3948

社会福祉協議会の行っている事業等の情報は、パソコンやスマートフォン等の端末を利用し、ホームページからでも確認できます。下記URLまたは右のQRコードよりご覧ください。

<https://www.annakashakyo.com/>



新型コロナウイルス感染症の影響により生活資金でお悩みの皆様へ

各都道府県社会福祉協議会では、低所得世帯等に対して、生活費等の必要な資金の貸付け等を行う生活福祉資金貸付制度を実施しており、安中市では当会が窓口となって受付しています。

本制度につき、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等で収入減少のあった世帯へ、貸付の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、緊急小口資金および総合支援資金の特例貸付を実施しています。

休業された方向け（緊急小口資金特例貸付）

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。

○対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

＊従来の低所得世帯等に限定した取り扱いを拡大

○貸付上限額

・20万円以内

＊従来の10万円以内とする取り扱いを拡大

○据置期間

1年以内

＊従来の2月以内とする取り扱いを拡大

○償還期限

2年以内

＊従来の12月以内とする取り扱いを拡大

○貸付利子・保証人

無利子・不要

失業された方向け（総合支援資金特例貸付）※

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。 ※総合支援資金のうち、生活支援費

○対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

＊従来の低所得世帯に限定した取り扱いを拡大

○貸付上限額

・2人以上：月20万円以内

・単身：月15万円以内

（貸付期間：原則3月以内）

○据置期間

1年以内

＊従来の6月以内とする取り扱いを拡大

○償還期限

10年以内

○貸付利子・保証人

無利子・不要

＊従来、保証人ありの場合は無利子、なしの場合は年1.5パーセントとする取り扱いを拡大

※担当者不在の場合もあります。必ず事前にご連絡ください。

詳しくは、安中市社会福祉協議会ホームページ（6ページ下参照）に記載しています。ご確認ください。

※緊急小口資金特例貸付・総合支援資金特例貸付（初回貸付）の申請期間は令和4年6月末まで延長になりました。

【申込先】 旧安中市在住の方 安中市社会福祉協議会 安中本所
住所：安中市安中3-19-27 TEL027-382-8397
旧松井田町在住の方 安中市社会福祉協議会 松井田支所
住所：安中市松井田町新堀245 TEL027-393-3948
＊受付時間：月～金曜日8:30～17:15

各種保険受付のご案内

令和4年度の社会福祉協議会の各種保険の受付を開始しています。

【主な保険の種類】

①ボランティア活動保険

ーボランティア活動中の事故によるけがや賠償責任等を補償します。

②ボランティア行事用保険

ー地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる行事における事故によるけがや賠償責任等を補償します。

③ふれあいサロン・社協行事障害補償

ー社協が行うサロンや行事中に参加者が被ったけがを補償します。

【保険料・補償額】

保険の種類により異なります。

【補償期間】

申込日の翌日から年度末日まで（ボランティア行事用保険を除く）

【問 い 合 せ】 社会福祉法人 安中市社会福祉協議会・安中市ボランティアセンター
安 中 本 所 住所：安中市安中3-19-27 TEL382-8397
松井田支所 住所：安中市松井田町新堀245 TEL393-3948



心配ごと相談 ーどんな心配ごとでもお気軽にお話しくださいー

日ごろ困っていることや悩みごとを相談員がお伺いし、適切なアドバイスを行い、必要に応じて専門関係機関に紹介をさせていただくのが心配ごと相談です。ぜひお気軽に足を運んでください。

日 時	令和4年5月12日（木）・6月9日（木）9：00～11：30
場 所	安中市地域福祉支援センター 1F

*** 社会福祉協議会にて電話でも随時相談を受け付けています ***

成年後見制度専門職相談

安中市権利擁護センターでは、地域の身近な成年後見制度の相談窓口を設置しております。制度に関するどんなことでも結構ですので、お気軽にご相談ください。

日 時	令和4年5月6日（金）・6月3日（金）13：30～15：30
場 所	安中市地域福祉支援センター 1F

** すべて予約制になります。また、事前に聞き取りをいたします。 **

【申し込み・問い合わせ】

〒379-0116 安中市安中3-19-27 安中市地域福祉支援センター1階
社会福祉法人安中市社会福祉協議会 TEL027-382-8397